

報告事項（3）

第9次静岡県長寿社会保健福祉計画の概要

（福祉長寿局長寿政策課）

1 要旨

団塊の世代が75歳に到達する2025年に向け、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの実現」のための様々な体制や環境を、各市町が段階的に整備する介護保険事業計画（市町計画）の推進を支援するため、第9次静岡県長寿社会保健福祉計画を令和3年3月に策定した。

2 計画の概要

地域包括ケアシステムの実現に向けた施策の方向性や目標、具体的な取組を定める。

計画期間	令和3年度～令和5年度（3年間）
理念	地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現
位置付け	(1) 老人福祉法に基づく「老人福祉計画」・介護保険法に基づく介護保険事業支援計画 (2) 静岡県の新ビジョン(総合計画)の分野別計画

3 計画のポイント

大柱	ポイント
第1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現	同時改定となる <u>地域福祉支援計画との調和</u> を図り、地域における包括的支援に関する内容を盛り込んだ。
第2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	<u>健康づくりと介護予防・重度化防止を一体的に進める</u> ため、元気な時から発症後のリハビリまで、切れ目なく取り組むための <u>全体像を提示</u>
第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供	<u>人生の最終段階に関する項目を新設</u> し、在宅だけでなく、 <u>介護施設等における看取りの推進</u> について記載
第4 認知症とともに暮らす地域づくり	国の認知症施策推進大綱を踏まえ、施策を「知る」「遅らせる」「支え合う」「暮らす」の視点で整理
第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実	<u>介護事業所の感染症対策に関する項目を新設</u> し、介護サービスの安全対策の記載を充実
第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成	大柱に位置付け、施策を拡充。 <u>専門職から外国人、地域住民まで多様な人材について記載</u>

第9次静岡県長寿社会保健福祉計画の施策体系

地域で支え合い	健康やかに	安心して最期まで暮らせる	第1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現	1 分野を越えた福祉の推進 2 地域活動の推進 3 地域共生社会の環境整備 4 安全・安心の確保
			第2 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿 2 各段階における地域リハビリテーションの充実 3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸
			第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供	1 在宅医療・介護連携の推進 2 在宅医療のための基盤整備 3 人生の最終段階を支える体制整備
			第4 認知症とともに暮らす地域づくり	1 認知症を正しく知る社会の実現（知る） 2 認知症の発症を遅らせる環境の整備（遅らせる） 3 地域で支え合いつながる社会の実現（支え合う） 4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり（暮らす）
			第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実	1 介護サービス基盤の整備 2 介護サービスの質の確保・向上 3 介護サービスの安全対策の推進 4 利用者及び介護家族等への支援 5 適正な介護保険制度の運用
			第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成	1 介護職員の確保・育成 2 ケアマネジャーの確保・育成 3 多様な担い手の確保・育成

第9次静岡県長寿社会保健福祉計画の策定体制

